

遺跡を発掘する！ 公益財団法人和歌山県文化財センター のお仕事

2024/8/25 談話会

(公財)和歌山県文化財センター 埋蔵文化財課 濱崎範子

「文化財」ってなんだろう？—文化財保護法より—

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
- 二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
- 三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁りよう、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの
- 五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
- 六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

(公財)和歌山県文化財センターって？

設立目的：

和歌山県における文化財等の調査、研究、修理等を行うとともにその活用を図ることにより、文化財等の保護並びに県民の文化財等に対する理解、認識を深め、もって文化の振興に寄与することを目的とする。



簡単に言うと...

和歌山県にある「文化財」を調べたり、修理したり、研究したり、それを公開して「文化財」のことを大勢の人にたくさん知ってもらうための団体です！

(公財)和歌山県文化財センターって？

昭和62年4月1日 財団法人和歌山県文化財センター設立

平成23年4月1日 公益財団法人和歌山県文化財センターに名称変更

【お仕事の内容】

- (1) 埋蔵文化財等の発掘、調査等に関する事業
- (2) 文化財建造物等の保存、修理等に関する事業
- (3) 文化財等の保護に係る普及、啓発に関する事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



センターHP

【お仕事その1】

埋蔵文化財等の発掘、調査等に関する事業

埋蔵文化財包蔵地(遺跡)で大きな工事などを行う際、地下にある昔の人々の生活の痕跡が破壊されてしまう、または破壊される恐れがある場合・・・



発掘調査等を行って、遺跡の情報を未来へ残していく



埋蔵文化財課の大きな役割



1. 機械による掘削

埋蔵文化財は、地表からかなり深い部分に存在する場合があります。地下の埋蔵文化財に影響がないと判断される部分までは、重機を使って土砂を掘削していきます。

2. 人による掘削

重機によってある程度の深さまで掘った後、埋蔵文化財を壊さないように細心の注意を払いながら人の手で掘り下げていきます。



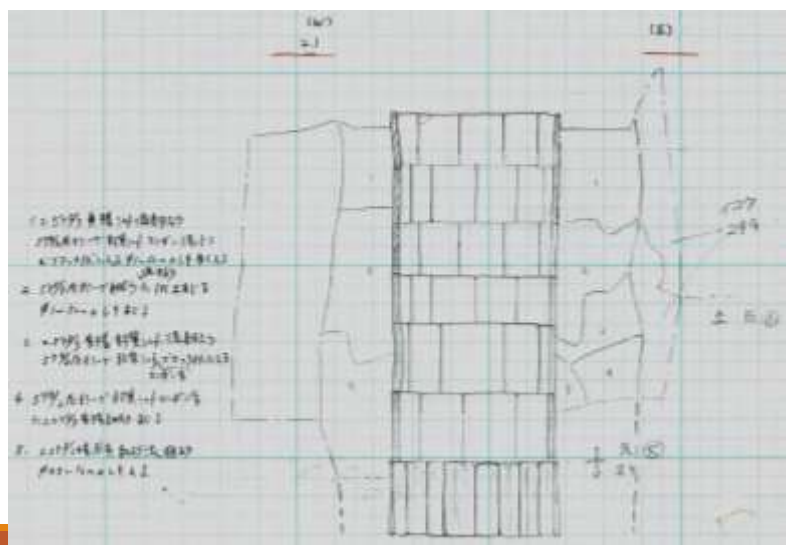


3. 遺構の検出・発掘

昔の人が暮らした建物の跡やごみを捨てるための掘った穴などを「遺構(いこう)」と言います。昔の地面まで掘り進めていき、そういった人々の生活の痕跡がないか確認していきます。遺構が見つかったら、その遺構にどんな遺物(昔の人々が使った土器や木製品など)が含まれているのかなどに注意しながら慎重に掘っていきます。

4. 遺跡を記録する

遺構が見つかったら、今度はそれを記録していきます。記録の方法はさまざまですが、一番多いのは「実測図」と「写真」です





調査したところを写真に撮るために高所作業車などから撮影します。
風が強いと結構揺れます…



5. 整理作業

発掘調査が終わった後、現地で記録した様々な図面や写真、そして出土した遺物を整理し、「発掘調査報告書」をいう本を作ります。

発掘調査報告書が刊行されることで、発掘した遺跡について皆さんが詳しい内容を知ることができます。



①水洗作業
出土した遺物を一点一点手作業で洗います。

②注記
洗って乾いた遺物に、いつ、どの遺跡の調査で出土したのか手書きで記録します。



④パソコンを使った作業
現地で記録した図面や写真をパソコンで読み込んで清書していきます

③接合・復元

出土した遺物はほとんどが壊れた破片です。近い場所から出土したものを中心に、元の形になるものがあれば接着剤などを使ってくっつけます。



⑤写真撮影

報告書に掲載する遺物の写真を撮影します。ライトをあてて、遺物の特徴が分かるように撮影していきます。



⑥実測

復元した遺物を手作業で実測して正確な図を作ります。遺物の特徴や産地などの情報も書き込んでいきます。

⑥完成した報告書

各都道府県や県内の教育委員会、図書館などでみなさんが自由に閲覧できるように発送します。

最近センターのHPや奈良文化財研究所の全国遺跡報告総覧
(URL: <https://sitereports.nabunken.go.jp/ja>)などで報告書のPDFを自由に閲覧・ダウンロードすることができます。



【お仕事その2】

文化財建造物等の保存、修理等に関する事業

お寺や神社、歴史的に価値のある建造物を保護し、調査や修理、また修理の助言などを行うことによって、歴史的建造物を未来へ残していく



文化財建造物課の大きな役割

文化財指定建造物保存修理事業の流れ

①修理前

修理前の建物の壊れたところや、これまでに修理したところ、増築したところなどを把握します。また、解体などに備えて、柱など建物の部材がどのものかわかるように番号札などを取り付けたりします。



旧西村家住宅
←修理前
↓修理後

②仮設工事

作業を安全、かつ計画的に進め、解体した部材などを保管するために屋根付きの作業用足場や小屋などを設置します。



覆屋・足場の設置



文化財指定建造物保存修理事業の流れ

③解体工事

建物が建てられた時と逆の工程で屋根などから順番に建物を解体します。工程ごとに調査や記録を行って、慎重に作業を進めていきます



屋根の解体



④調査

建物の歴史を知るために部材の種類や使われている釘などの種類を調査していきます。解体しないと分からない部分から墨書などが見つかることもあります。塗装なども痕跡や顔料の分析によって本来建物にあった模様や色がわかることもあります。



彩色の調査



文化財指定建造物保存修理事業の流れ

⑤部材の補修・新調・組立

破損してしまった部材も可能な限り元の部材を活かして補修します。新しい部材に取り替えなければならない場合は、元の部材と同じ樹種の木材を使用します。部材だけではなく、瓦や金具など細かいところも同じです。修理が終わった部材は、伝統的な工法で組み上げていきます。



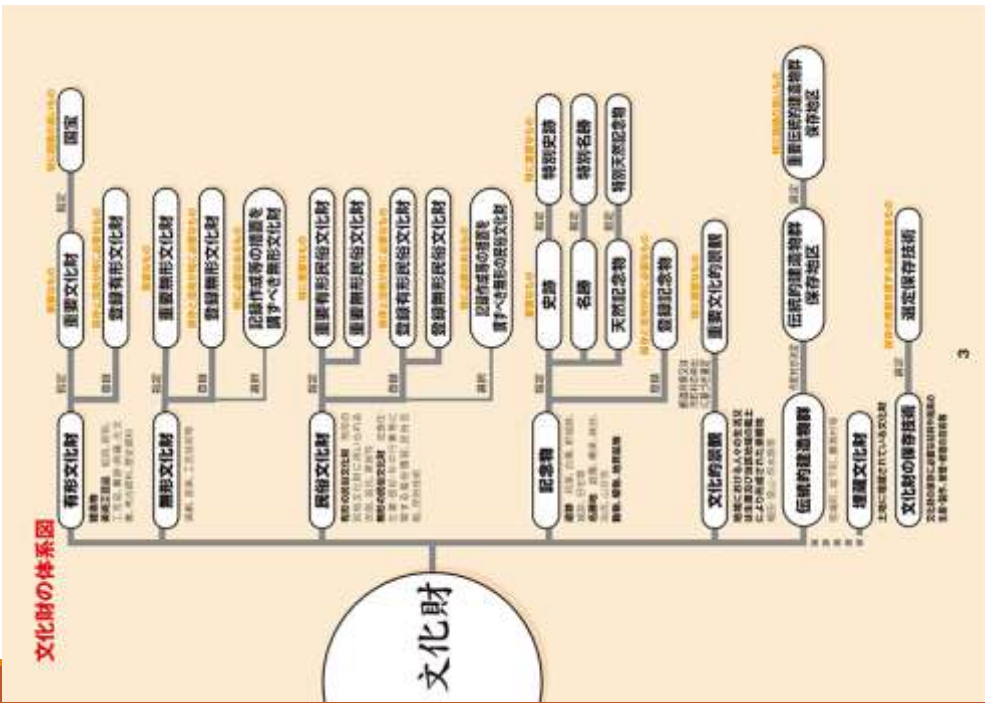
完成



屋根の修理



彩色



参考資料：文化庁HP
URLhttps://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/taikeizu_1.html